

事故の型別にみた車両系建設機械等による主な死亡災害事例 (平成18年発生分)

■車両系建設機械関係

01. 墜落・転落災害

番号	災害発生場所	災害発生月	災害の発生状況
1	北海道	1月	モーターグレーダーで市道除雪作業を終え、グレーダーから降りる際1.4m下の圧雪路面に転落し死亡した。
2	新潟	2月	市道の舗装工事現場でロードローラーを運転し、道路に沿って転圧作業を行っていたところ、約90cm下の水田に同ローラーと共に転落し下敷きとなった。
3	愛媛	2月	被災者の担当する現場の作業が終了した後、被災者が振動ローラーを運転し、工事現場の仮設道路を移動していたところ、通路脇の仮設水路にローラーごと転落し、ローラーの下敷きとなり被災者が死亡したものの。
4	和歌山	2月	林道開設工事に従事していた被災者が、法面に吹き付けられたモルタルのかすをトラクターショベルで集める作業中、反対側の谷にトラクターショベルごと転落し死亡した。
5	京都	2月	斜面に設けた茶畑で、茶木の植え替えのために、ドラグ・ショベルで斜面の掘削作業を行っていた際に、ドラグ・ショベルとともに斜面を約30m転落した。
6	山形	3月	既存住宅の電気引込み線の張替工事等を行っていたが、張り替えた引込み線に木の枝が当たる為、高所作業車を使い枝払いを行った。その後落とした枝が隣地のコンテナ上にあつたため、片付けようと高所作業車のゴンドラを近づけゴンドラからコンテナ上へ乗り移ろうとした際、約3m下のコンクリート地面に墜落したものの。
7	埼玉	4月	ドラグショベルを運転し、鉄板を吊り上げている際にバランスが崩れ、高さ約2.5mの箇所からドラグショベルごと転落し死亡した。
8	愛知	4月	農地造成等工事において、単独で作業を行っていた被災者が、傾斜地で転落したブルドーザーに潰された状態で発見されたもの。
9	栃木	5月	線路下の横断水路新設工事現場において、被災者は深さ4.3mの縦坑内へ搬入されていたバックホーを運転し、当箇所から1.6m下の床付け部に移動させようとバックホーを方向転換させたとき、段差部の路肩が崩れ、クローラーが横滑りして横転し、運転席から投げ出された被災者は、頭部を縦坑鋼鉄板とバックホー間に挟まれ、死亡したものの。
10	神奈川	5月	道路舗装工事において、締固め機械（搭乗式振動ローラー）を移動させようと被災者が運転をし、勾配約17度、幅3mの坂道を下っていたところ、進行方向右側の急斜面（法面）を当該機械とともに約3m転落し、被災したものの。
11	愛媛	6月	坑内の天端からの漏水対策の防水シートの保守作業を12m用の高所作業車に2名搭乗して作業中、同じ坑内の斜路の上部に待機していた生コン車（無人）が突然斜面を動き出し作業中の高所作業車に激突。その反動でカゴから2名とも振り落とされ、約8m下の地面に墜落したものの。
12	宮崎	7月	被災者は、県道直下のブロック積み施工箇所をドラグ・ショベルで掘削していたが、機体が左に傾き横転して斜面を約15m転落、被災者は機体から投げ出されて死亡した。
13	秋田	7月	ローラー（機体重量3.2t）にて締め固めている際、堤防の法面に転落し、死亡した。
14	鳥取	8月	急傾斜地崩壊対策工事において、落石防護柵を設置するため基礎床堀をしようとする法面小段を小型ドラグショベルに乗車して鉄板2枚を交互に敷き詰めながら移動中、鉄板を吊り上げて旋回中にバランスを崩して小段端部より12m下の民家敷地へ小型ドラグショベルとともに墜落した。
15	山口	8月	工場内の沈殿池の中央部で、浚渫船による沈殿物の除去作業を被災者1人で行っていたが、昼休みになっても現場詰所に戻ってこないため、課長代理が浚渫船に向かい確認したところ、浚渫船船先のウインチ用ポストの安全帯取付設備に安全帯を掛けたまま意識がなく宙吊りになっている状態の被災者を見つけた。
16	高知	9月	コンクリート製減圧槽（高さ1.3m）の設置工事現場における槽から1m離れた場所にある石積み（高さ1m）から奥に広がる土の斜面（勾配18度）において、被災者がドラグショベル（機体重量0.7t）を運転していたところ、ドラグショベルが横転して被災者と共に転落し、被災者がドラグショベルの下敷きとなった。
17	岐阜	9月	林道にブレーカを移動させるため、ブレーカにベルトスリングとワイヤロープを取り付け、ベルトスリングを林道上のユニック車に固定させ、ワイヤロープを林道上のバックホウのバケットに取り付け、バックホウでブレーカを引っ張ると同時に、被災者がブレーカを自走させ、傾斜45度の斜面上を上がっていた。この時、バケットのフックからワイヤロープが外れ、ブレーカーが転倒したため、被災者が運転席から転落した。
18	山形	9月	伐木、玉切りした松（全長2.2m、直径45cm、重量214kg）にワイヤロープで玉掛けし、ホイール式トラクターショベル（機体重量2.1t）のバケットでつり上げ運搬していたところ、ワイヤロープが切断し、約25°の斜面でトラクターショベルが横転し、運転していた被災者が投げ出されて下敷きとなった。
19	埼玉	9月	被災者は、単独で整地用車両系建設機械を運転し、盛土の整地作業に従事していたところ、法肩が崩れて、被災者は運転していた整地用車両系建設機械と共に地上に転落し、死亡したものの。
20	大阪	9月	大型の標体（Φ6m海上ブイ）の塗装作業を行っていた被災者が、同僚労働者の操作する伸縮ブーム型式の高所作業車に搭乗し、横置きした標体上部にバケットを近づけて乗り移ろうとしたところ、突然バケットが水平に左90°回転し、バランスを崩した被災者が約6m下の地面に墜落し、死亡したものの。
21	北海道	10月	砂利プラントの原石ホッパーに通じる傾斜路法面下にトラクターショベルが転落した。
22	香川	11月	高所作業車を運転していたところ、当該高所作業車がレール端部のストッパーを乗り越えたため、レールから脱輪し、高所作業車とともに床に転落した。
23	富山	11月	ドラグショベル（機体重量約1.4t）を道板（積載重量750kg、2枚）を用いて市道上で2tトラックに積み込む作業を行っていた際に、同ドラグショベルが道板から外れ、市道脇の田んぼに運転者（被災者）もろとも転落したものの。運転者は同ドラグショベルの下敷きになった。
24	宮城	12月	高圧電線の張替え工事中、被災者はバケットから約11m離れた位置に落下した。

02. 転倒災害

番号	災害発生場所	災害発生月	災害の発生状況
1	富山	1月	県道の拡幅及び歩道の新設工事で、被災者は取り取ったアスファルト片をドラグショベルで寄せ集め、ダンプカーに積み込む作業をしていた。その日の最後の積み込みが終わり、ダンプカーが現場を離れたので当日の作業を終了すべく残塊を寄せ集めていたところ、アスファルト片に乗り上げ、バランスを崩してドラグショベルが転倒し、運転席に挟まれ、死亡した。
2	兵庫	3月	宅地造成工事現場において、土工事を行っていた被災者が、ドラグショベル（機体重量2t）を当該現場から別の場所にダンプに載せて移動させるため、ドラグショベルを運転し、当該現場の斜面（約30度）を登っていたところ、ドラグショベルが転倒し、被災者は運転席から投げ出され、ドラグショベルの下敷きになり、死亡したものの。
3	京都	8月	道路新設改良工事現場において、ドラグショベルごと法面から転落し、死亡したものである。
4	福岡	12月	ドラグショベルのバケットのフックで基礎ブロック（約500kg）をつり上げて運搬中、右旋回したところ、ドラグショベルが転倒し、運転者が運転席から約4.4mの道路下に投げ出され死亡した。

03. 激突災害

番号	発生場所	災害発生月	災害の発生状況
1	兵庫	4月	トラクターショベルを搬出するため、出入口（地面より約30cm高い）に道板をかけて重機を運転しながら出ようとしたところ、前輪が浮いたために車体も浮き上がり、その際に出入口に被災者が頭部を激突した。
2	北海道	11月	当該事業場構内のヤード部分をトラクター・ショベルにて除雪作業中、同ショベルのバケット先端部分がヤード中央に横断して設置されている排水溝（幅約50cm、金属製の格子状の蓋がかぶさっているもの）の縁に引っ掛かったため、その衝撃で車体後部が1m以上浮き上がり、被災者が運転席のハンドル部分に激突し死亡したものの。

04. 激突され災害

番号	災害発生場所	災害発生月	災害の発生状況
1	山口	1月	被災者は、ダンプトラックを用いて土砂を仮置き場である自社の土場まで運ぶ作業に従事していた。被災者は、土砂の積み込みを終えたダンプトラックの荷台の土砂をスコップを使い押し固めていたところ、方向転換のために後退してきたトラクター・ショベルのカウンターウエイト部分に激突された。
2	静岡	2月	木造2階建住宅兼店舗の解体作業中、ドラグショベルのアタッチメントをアイアンフォークに取り替えた重機オペレーターが、運転席から立ち上がり作業指示を行なった後、運転席に座ったところ、着用していたジャンパー裾の紐が操作レバーに引っかかったことにより重機本体が左旋回し、解体した資材を手作業で集めていた被災者にアタッチメントが激突したものの。
3	京都	4月	採石場構内通路（斜路）において、被災者が運転する4tトラックが構内通路の斜路を上っていたところ、上方から下ってきたトラクター・ショベルと正面衝突したものの。
4	大阪	5月	解体した廃材を、フォーククロー（油圧ショベルのバケットを解体工事用のアタッチメントに付け替えた機械）で掴み、仮置場からトラックの荷台に積み込む作業を行っていたところ、仮置場に廃材を人力にて運搬していた被災者にフォーククローのフォークが激突した。
5	長野	6月	解体工事現場において、再生砕石（廃コンクリートを小割したもの）の山をならす作業を行っていたドラグショベルのバケットが、山の中腹で非鉄金属片等を拾っていた労働者に激突したものの。
6	静岡	6月	側溝の手前に生じた残土をドラグショベルの排土板により均す作業を行っていたところ、後退するショベルに激突され死亡した。
7	東京	7月	開削溝から撤去した古い鉄製の配水管4本（内径10cm、重量計182kg）を移動させるためにドラグショベルの専用フックにワイヤロープを掛け、配水管4本を1本づりして約1.2mの高さに上げたときに、反対車線を走行中のトラックのドアミラーがつり荷の先に激突したため、つり荷を支えていた被災者につり荷の先が激突し死亡したものの。
8	兵庫	7月	小型のドラグショベル（機体重量約3t）をトラックの荷台から地面に荷卸しする作業において、左右の履帯それぞれに合わせて金属製の道板を敷き、ショベルがその上を移動していたところ、ショベルが横転して近くにいた現場監督員にショベルのアームが激突し、死亡した。
9	愛知	8月	仮囲いの解体・撤去作業をドラグショベルを用いて行っていた。仮囲い設置のために設けられた支柱（長さ5m、重量約80kgのH鋼）を地面からドラグショベルを用いて引き抜いた際に、つり具のクランプから当該H鋼が外れて落下し、被災者に激突した。
10	大阪	8月	解体工事現場の浄化槽撤去跡の窪地において、ドラグショベルを用いて解体ガラを再利用して底部へ降りるためのスロープを作っている際、ドラグショベルの運転席後部に鉄筋があたり異音が出たため、オペレーターが後方を見ながら左旋回させたところ、バケットが被災者に激突したものの。
11	千葉	9月	資材置き場において、配管敷設のため砕石を積んだ後、被災者がトラックに防護シートをかけていたところ、後方から、ならし作業をしているドラグショベルに激突され死亡した。
12	北海道	9月	建設現場にてコンクリートポンプ車によるコンクリート圧送業務を終え他の建設現場に移動中、ポンプ車の洗浄作業のため圧送管内に投入したスポンジの吐き出し作業を行っていたところ、当該ホースが振れ被災者に激突したものの。
13	沖縄	9月	ドラグショベルを用途外で使用し、重量1tのコンクリートブロック（以下「ブロック」という。）を吊って、所定位置に敷設するため右旋回したところ、吊ったブロックが大きく揺れた。吊ったブロックの揺れを止めようとして左旋回し地面に置こうとしたところ、視界に、被災者が見えたので、右に急旋回したところ、吊ったブロックの揺れが加速し被災者にブロックが激突し被災し死亡したものの。
14	兵庫	1月0	地下連絡通路掘削工事場所において、地上G.L上に車両系掘削用建設機械（クラムシェル）を設置し、深さ8.5mの場所の掘削土搬出作業中、水中ポンプの修理作業を終えた被災者が、当該掘削土近くを通り過ぎようとしたところ、降下してきたクラムシェルのバケット（1m ³ ）に、激突され死亡したものの。

05. はさまれ、巻き込まれ災害

番号	災害発生場所	災害発生月	災害の発生状況
1	愛知	1月	ドラッグショベルのアームの先端にバケットの代わりに取り付けられていた建築解体用のはさみ形状のアタッチメントをアームから取り外し、地上に置かれた後、このアタッチメントに取り外したピンを取り付けていたところ、アタッチメントが自重で急に開き、被災者が挟まれ死亡した。
2	山梨	1月	法面整形現場において、トラック運転手（被災者）が、法面整形をしていたドラッグ・ショベルの手元作業をするためにドラッグ・ショベルに近寄ったところ、ドラッグ・ショベルが移動し、被災者が轢かれたもの。
3	山口	1月	道路トンネル工事現場坑内の切羽付近において下半鋼アーチ支保工の立て込み作業中、ドラッグ・ショベルが右回り回転を行っていた時、ドラッグ・ショベルの後方にいた被災者が轢かれ死亡した。
4	沖縄	1月	給水管取替工事で市道をドラッグショベル（0.3m ³ ）により掘削し、被災者が掘削溝（深さ1m、幅0.5m、延長5m）内でスコップを使用し本管止水栓を探していたところ、溝手前に位置していた当該ドラッグショベルが溝横の土砂搬出用2tトラックの荷台にバケットを掛けていたために、発進したトラックに引きずられて動き、被災者が当該ドラッグショベルの下敷きとなり死亡した。
5	奈良	1月	造成工事現場内の平坦な場所において、被災者がブルドーザーを用いて整地作業を行っている際、運転席より転落し、自らが運転する当該機械の左側履帯に巻き込まれ死亡した。
6	新潟	2月	ドラッグショベルにて残土をダンブに積込み搬出後、ドラッグショベルを回転しながら後退させたところ、敷鉄板をクローラに引っ掛け、敷鉄板を後方に引きずり、近くの1.2mの深さの箇所、基礎のアンカーボルトを設置していた被災者に敷鉄板が当たり、基礎の型枠との間に挟まれ被災した。
7	広島	2月	配管取付け工事のための事前調査で、高所作業車を操作し地上に戻ろうとした際、デッキに衝突した。
8	石川	3月	歩道改良工事の交通誘導業務を行っていた被災者が、何らかの原因で転倒し、移動してきたドラッグショベルに轢かれ死亡した。
9	福岡	3月	雨水管渠築造工事現場において、作業員5名は、通行止めの道路を17時に開放しなければならないため、後片付けの最中であった。ドラッグショベルのバケットに取り付けたフックで矢板を吊って旋回する際に、被災者を轢いた。
10	岡山	4月	分譲宅地側溝等工事現場において、事業主がドラッグ・ショベル（機体重量3.17t）を運転し排土板による整地作業を行っていた際、労働者がバック走行してきた当該ドラッグ・ショベルのクローラの下敷きになり死亡した。
11	新潟	4月	トラクターショベルを移送するために、荷台傾斜式貨物自動車（セルフローダー）の荷台を傾斜させて積載後、被災者が荷台後部で道板の収納作業をしていたところ、荷台に積載したトラクターショベルが動き出し、被災者がひかれ圧死した。
12	栃木	4月	道路拡幅舗装工事において、被災者が作業を終了しハンドガイドローラーを保管場所へ移動していたところ、後退中の機体重量3.3tのタイヤローラーに轢かれた。
13	埼玉	5月	建設現場から出る産業廃棄物を扱う中間処理場において発生。被災者は、ドラッグショベルのバケットを解体用の油圧式クランプに交換した機械の真後ろで、手作業による産業廃棄物の選別作業を行っていたところ、この機械が後進してきたため、轢かれて死亡した。
14	栃木	5月	元請所属の労働者がドラッグ・ショベル（クローラ式）で透水層側溝の掘削作業を行い、2次下請所属の被災者が掘削壁面を透水シートで覆う作業を行っていた。重機が掘削方向を変えるために掘削面を確認できるだけ右旋回し後進してきたところ、掘削箇所の上で作業を行っていた被災者がクローラに轢かれ死亡した。
15	大阪	6月	バスケットと梁（地面からの高さ4m）の間に挟まれ死亡した。
16	山梨	7月	土止め支保工の組立作業中、掘削溝内におろしていたドラッグショベルのバケットを地上に移動させるためバケットを引き上げ、ドラッグショベルを後退させる際、ドラッグショベルの後方にいた被災者が轢死した。
17	愛知	7月	土壌とセメントを混合する工程で、セメント散布車が、場所を移動するため後進したところ、セメント散布車後方にてセメント散布範囲のライン引きをしていた被災者を轢いた。
18	福岡	9月	汚水幹線管渠築造工事において、発進立坑築造完了後、ドラッグショベル（0.45m ³ ）を約150m先の現場事務所敷地に移動させるため、交通誘導員を重機の前2名づつ計4名配置して、交差点を横断しようとしていた。交差点信号が赤となり、重機前方にいた誘導員がドラッグショベルのアームが交差点内に出ているためオペレーターに後進指示をしたところドラッグショベル後方にいた被災者がひかれた。
19	北海道	9月	レーキ・ドーザーを傾斜約40度の斜面に停車させ、斜面に降りて、同僚二人とボサ（枝）をレーキ・ドーザーの前に集めていた被災者が、再びレーキ・ドーザーに乗り込もうとクローラーの上に乗った際に、レーキ・ドーザーが逸走して轢かれた。
20	青森	9月	コンクリートポンプ車の整備中に車両が動き出し、車両とブロック塀の間に挟まれた。
21	福岡	9月	ドラッグショベルを用途外使用し、山留め鋼板（約600kg）を引き抜き、そのままつり上げ、仮置き場へ移動するため旋回して前進を始めたドラッグショベルに被災者が轢かれた。
22	神奈川	10月	被災者は、資材置き場において、ドラッグショベル（バケット容量0.1t）の運転席で窓から頭部を出して注油作業を行っていたところ、当該労働者の体がレバーに触れたために降下してきたアームに挟まれ死亡した。
23	大阪	10月	橋脚の下側車線を通行規制し、吊り足場を高所作業車で解体作業中、被災者がバケット内で運転し、橋脚に付いているゴムテープを剥がす為、旋回して近づこうとしたが、軌道桁の直下へ到達した際に通行規制外へ出るため、反対に旋回しようとしたところブームが起き上がり、軌道桁とバケットの手摺に挟まれた。
24	愛知	10月	トラクター・ショベルの後方に給油車を止め建設機械に給油作業を行っていた労働者が、建設機械と給油車との間に挟まれ死亡した。
25	大分	11月	フィニッシャーで敷き詰められたアスファルトをタンデムローラ（機体荷重3.52t）で転圧作業中、被災者がタンデムローラの運行経路内に入り、後退してきたタンデムローラに敷かれ、被災した。
26	茨城	11月	県道バイパス工事に伴う交差点改良工事において、ブル・ドーザーによる路面の敷きならし作業中、ブル・ドーザーが後進していたところ、ショベルを持って敷きならし作業を行っていた被災者をクローラーで轢いた。
27	埼玉	11月	道路の修繕工事において、被災者は交通誘導を行っていたところ、被災者の背面方向から後退してきた締固め用機械（搭乗式振動ローラー、機体重量2.3t）にはさまれ死亡した。
28	京都	12月	工場敷地内の舗装工事を行うため、被災者はダンブトラックに乗せていたフィニッシャーと呼ばれる、アスファルト合材を路盤へ均一に敷くための舗装機械を現場近くの公道にトラックから下ろしていた。しかし公道に勾配がついていたため、運転台に被災者を乗せたままフィニッシャーが逸走し、道路の正面に設置されていた塀にはさまれ死亡した。

05. はさまれ、巻き込まれ災害

番号	災害発生場所	災害発生月	災害の発生状況
29	佐賀	12月	林道の災害復旧工事現場において、幅約3.2mの林道にL型擁壁を設置するため、ドラグ・ショベルで埋め戻し作業を行っていたところ、ドラグ・ショベルの横を通り抜けようとした被災者が、ドラグ・ショベルの後方部と山の斜面に挟まれた。
30	静岡	12月	不整地運搬車のバッテリー不具合により、ドラッグショベルとブラスターで接続することとなり、オペレーターが運転席キャビンから上部旋回体右前方を覗き込んだ際に、腹部で操作レバーを押してしまい、アームが下降して、オペレーターがアームとキャビンの間に挟まれたもの。
31	静岡	12月	木造平屋建ての民家を、ドラグ・ショベルのアタッチメントをアイアンフォークに取り替えた重機を用いて解体作業を行っていた際に、重機の後方を横切り、通り抜けようとした被災者が転倒したため、被災者の存在に気づかないままバックしてきた重機のクローラの下敷きとなったもの。